

3. 審議事項

(2) 個別占用案件の中間報告【審議資料2】

【中間報告】

- ① 中央南児童遊園地 (川西市)
- ② 都市公園ドラゴンランド (川西市)

個別占用案件のカルテ（中間報告）

① 中央南児童遊園地 （川西市）

■ 報告案件用のカルテ

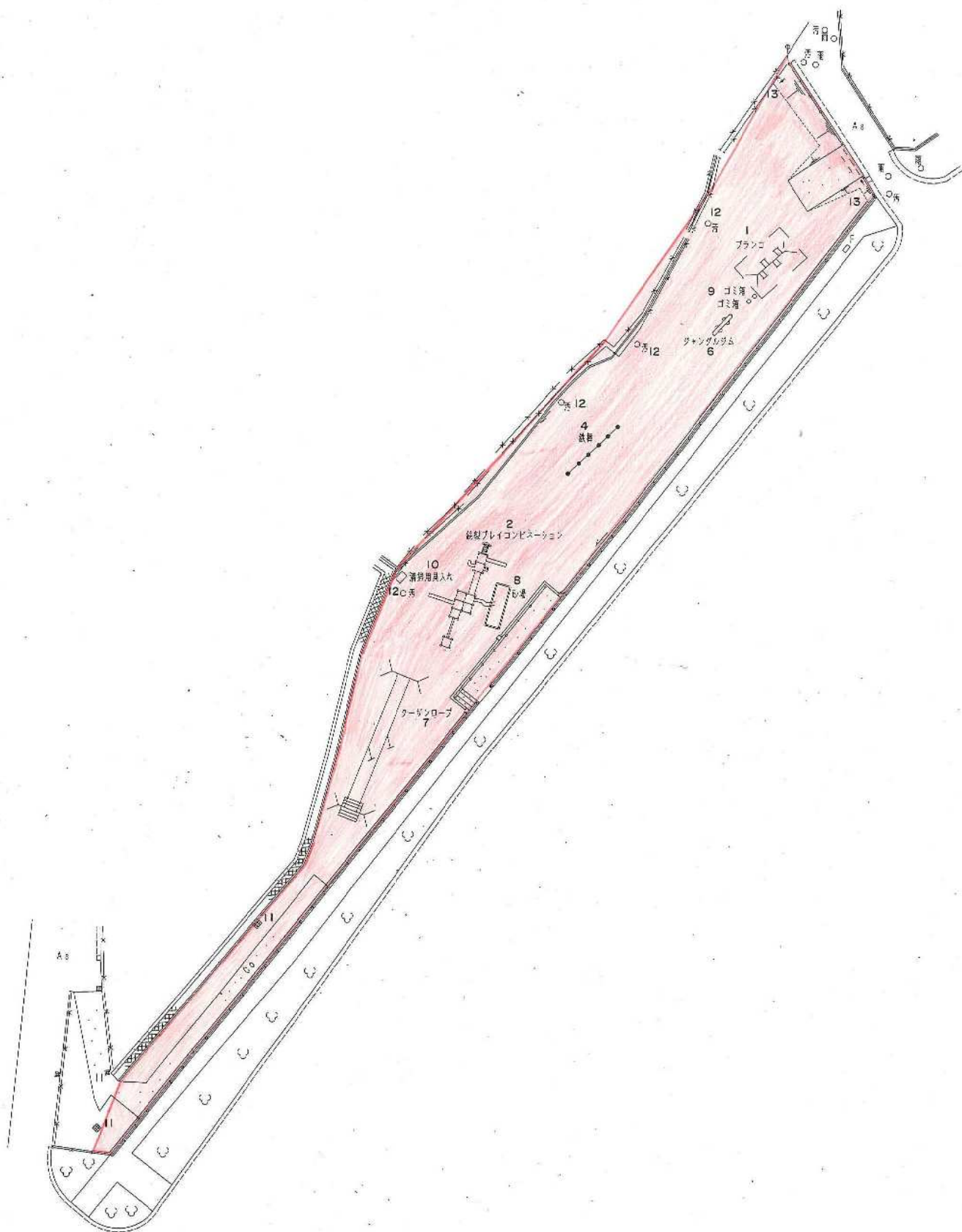
1.件名	中央南児童遊園地			【平成 30 年度第 1 回委員会意見】								
2.今回申請種別	中間報告											
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 10.2k-100m 目的：公園 占有面積：2,164.86 m ² 工作物：遊具、進入路、車止め、ゴミ箱 等											
4.許可の経緯	<table><tr><td><当初許可></td><td>昭和45年</td><td>5月27日</td></tr><tr><td><前回更新許可></td><td>平成31年</td><td>2月20日</td></tr><tr><td><許可期限></td><td>令和6年</td><td>3月31日</td></tr></table>			<当初許可>	昭和45年	5月27日	<前回更新許可>	平成31年	2月20日	<許可期限>	令和6年	3月31日
<当初許可>	昭和45年	5月27日										
<前回更新許可>	平成31年	2月20日										
<許可期限>	令和6年	3月31日										
5.現況写真	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり (施設内の状況) 別紙のとおり											
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきものの のみ記載)												
7.保全利用 委員会による 参考意見				① 維持管理に関しては、管理報償制度により地元自治会に協力をいただき維持管理を行っております。(除草や清掃を中心に月 1 回程度実施) 境界付近の樹木に関しては委員会での現地視察以降に自治会が剪定を実施されておりますので、今後現制度を継続し、維持管理に努めます。 ムクノキに関しては今後自治会と協議等を行い地元の意向を踏まえて対応を検討致します。 ② 定期的に現地確認や、自治会からの報告等で不要と思われるような工作物を発見した際は指導や撤去等の対応を行いたいと思います。 ③ 適切な利用に向けて現在、美化推進課や地元への確認作業を行っております。								
8.処理				・平成 30 年度委員会の指摘事項に対する川西市の報告を受け、更新を許可した。(H31 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日)								

<補足>・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.～5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成
 ・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる ・事後に河川管理者が 8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

中央南児童遊園地

平面図

1:500



現況写真



①全景（上流側より）



②全景（下流側より）



③全景（中央部の遊具）



④民地境界付近の樹木の状況



⑤花壇の状況



⑥利用ルールの看板とゴミステーションの状況

【前回審議された時の意見】

番号	更新時委員会の意見 (H30年度第1回)	許可時の市の回答 (H31年2月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	民地境界付近の樹木については、管理方針を定めてほしい。 また、ムクノキについては伐採が望ましい。	維持管理に関しては、管理報償制度により地元自治会に協力をいただき維持管理を行っております。(除草や清掃を中心に月1回程度実施) 境界付近の樹木に関しては委員会での現地視察以降に自治会が剪定を実施されておりますので、今後も現制度を継続し、維持管理に努めます。 ムクノキに関しては今後自治会と協議等を行い地元の意向を踏まえて対応を検討致します。	民地境界線付近の樹木については、管理報償制度により地元自治会による剪定を実施しておりますが、部分的には公園隣接住民から、公園利用者の視線が気になるなど、剪定を望まない意見もあり、剪定等を行えない箇所があります。 また、ムクノキについても、同様の理由により、伐採は行っておりません。		
2	私的利用と思われる工作物や花壇について適切な対応をされたい。	定期的に現地確認や自治会からの報告等で不要と思われるような工作物を発見した際は、指導や撤去等の対応を行いたいと思います。	市の公園等の管理団体にて、一部不要となった工作物等の撤去を行い、維持管理に努めています。		

3	ゴミステーションについては、地元住民と協議し、適切な利用を検討されたい。	適切な利用に向けて現在、美化推進課や地元への確認作業を行っております。	継続して、美化推進課や地元へゴミステーション利用者の特定や、当該ゴミステーションの代替場所などの確認作業を行っております。	
---	---	--	--	--

個別占用案件のカルテ（中間報告）

② 都市公園ドラゴンランド（川西市）

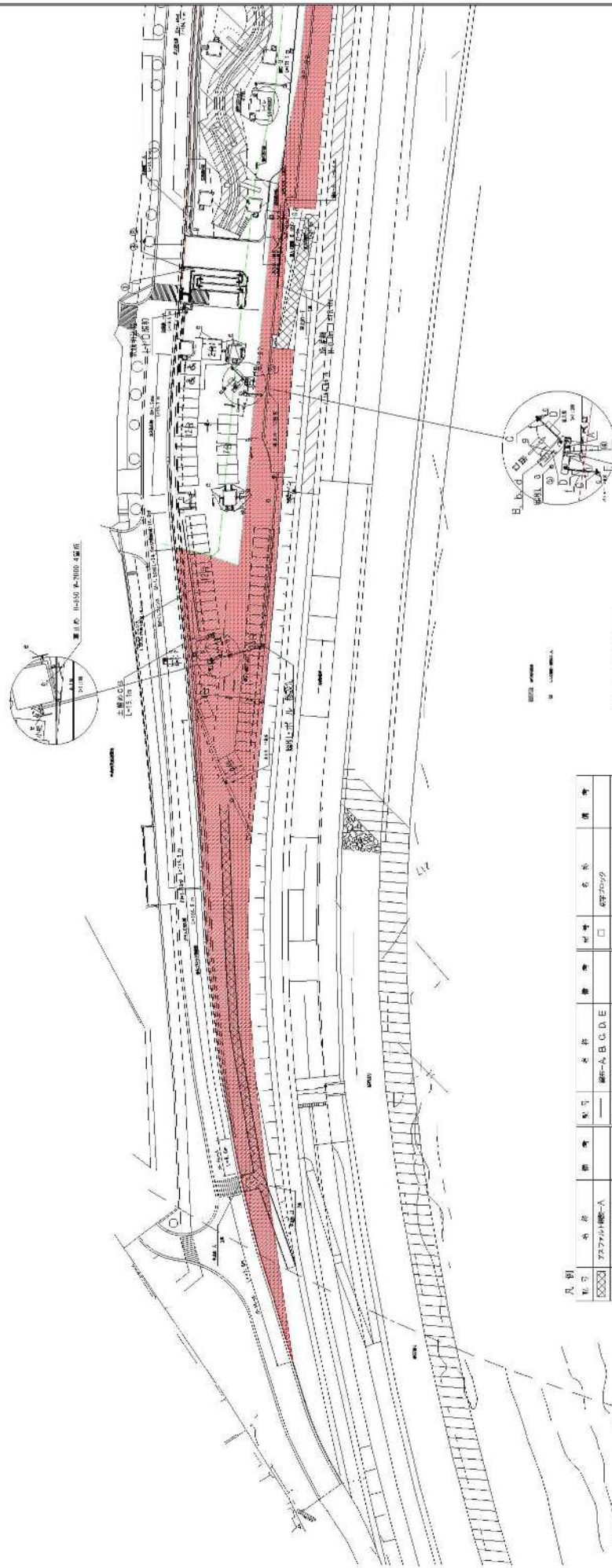
■ 報告案件用のカルテ

1.件名	都市公園ドラゴンランド				【平成 30 年度第 1 回委員会意見】 ・敷地内のソメイヨシノについては、将来に向けて枝落とし等の適切な管理が必要となる。 【更新時点での川西市回答】 ・今後も継続して維持管理に努めます。
2.今回申請種別	中間報告				
3.概要	距離標位置：猪名川右岸 10.0k+70m~11.2k 付近 目 的：公園 占 用 面 積：5,317.33 m ² 工 作 物：遊具、トイレ、ベンチ、車止め 等 <当 初 許 可> 平成11年 4月 8日 <前回更新許可> 平成31年 2月20日 <許 可 期 限> 令和 6年 3月31日				
4.許可の経緯	(河川や堤防との位置関係) 別紙のとおり				
5.現況写真	(施設内の状況) 別紙のとおり				7.保全利用 委員会による 参考意見
6.河川管理者 審査事項 (特筆すべきもの のみ記載)					
					8.処理 ・平成 30 年度委員会の指摘事項に対する川西市の報告を受け、更新を許可した。(H31 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日)

<補足>・A4 横書き 1 枚程度 ・処理フロー図の河川管理者から委員会への報告の時点で左半分まで記載済み (1.～5.は申請者か河川管理者作成、6.は河川管理者作成
・処理フロー図の委員会から河川管理者への参考意見の時点で7.が埋まる ・事後に河川管理者が8.までを埋めて履歴として申請書類一式とともに保存

施設平面図—1

S=1:500



凡例	名称	説明
□	道路	道路
○	公園	公園
△	河川	河川
◇	市界	市界
▽	区界	区界
◇	町界	町界
▽	村界	村界
◇	学区	学区
▽	防火区	防火区
◇	防災区	防災区
▽	その他	その他

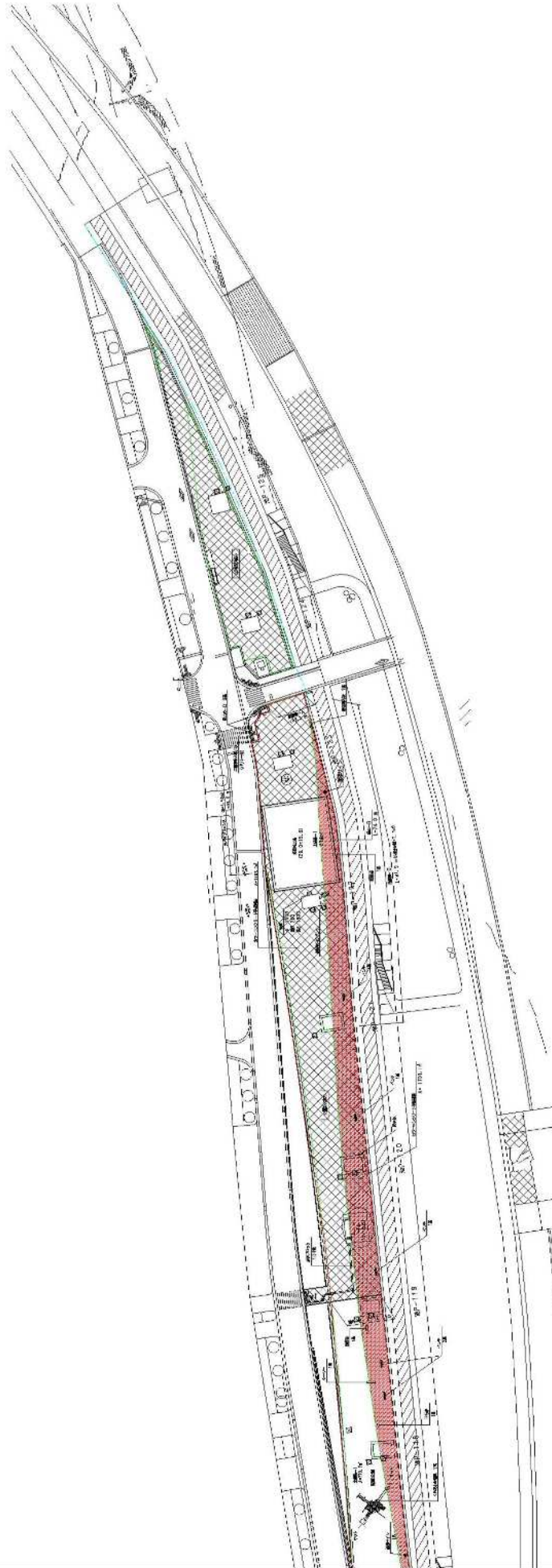
凡例	名称	説明	備考
□	道路	道路	
○	公園	公園	
△	河川	河川	
◇	市界	市界	
▽	区界	区界	
◇	町界	町界	
▽	村界	村界	
◇	学区	学区	
▽	防火区	防火区	
◇	防災区	防災区	
▽	その他	その他	

公田市界線
河川区界線
公園区界線

 $S=1:500$ [illegible]

施設平面図-4

S=1:500



凡 例	記号	名 称	材 質	説 明	備 考
□	アスファルト舗装-A	アスファルト舗装-A	アスファルト	舗装-A	
▨	アスファルト舗装-C	アスファルト舗装-C	アスファルト	舗装-C	
▧	セラミック舗装-A	セラミック舗装-A	セラミック	舗装-A	
▩	セラミック舗装-B	セラミック舗装-B	セラミック	舗装-B	
▪	セラミック舗装-C	セラミック舗装-C	セラミック	舗装-C	
▫	セラミック舗装-D	セラミック舗装-D	セラミック	舗装-D	
▬	セラミック舗装-E	セラミック舗装-E	セラミック	舗装-E	
▭	セラミック舗装-F	セラミック舗装-F	セラミック	舗装-F	
▮	セラミック舗装-G	セラミック舗装-G	セラミック	舗装-G	
▯	セラミック舗装-H	セラミック舗装-H	セラミック	舗装-H	
▰	セラミック舗装-I	セラミック舗装-I	セラミック	舗装-I	
▱	セラミック舗装-J	セラミック舗装-J	セラミック	舗装-J	
▲	セラミック舗装-K	セラミック舗装-K	セラミック	舗装-K	
△	セラミック舗装-L	セラミック舗装-L	セラミック	舗装-L	
▴	セラミック舗装-M	セラミック舗装-M	セラミック	舗装-M	
▵	セラミック舗装-N	セラミック舗装-N	セラミック	舗装-N	
▶	セラミック舗装-O	セラミック舗装-O	セラミック	舗装-O	
▷	セラミック舗装-P	セラミック舗装-P	セラミック	舗装-P	
▸	セラミック舗装-Q	セラミック舗装-Q	セラミック	舗装-Q	
▹	セラミック舗装-R	セラミック舗装-R	セラミック	舗装-R	
►	セラミック舗装-S	セラミック舗装-S	セラミック	舗装-S	
▻	セラミック舗装-T	セラミック舗装-T	セラミック	舗装-T	
▼	セラミック舗装-U	セラミック舗装-U	セラミック	舗装-U	
▽	セラミック舗装-V	セラミック舗装-V	セラミック	舗装-V	
▾	セラミック舗装-W	セラミック舗装-W	セラミック	舗装-W	
▿	セラミック舗装-X	セラミック舗装-X	セラミック	舗装-X	
◀	セラミック舗装-Y	セラミック舗装-Y	セラミック	舗装-Y	
▶	セラミック舗装-Z	セラミック舗装-Z	セラミック	舗装-Z	

公田界線
河川区域線
公園区域線

現況写真



①上流部（中橋付近より下流側を望む）



②上流部（呉服橋付近より下流側を望む）



③下流部（阪急橋下流より下流側を望む）



④下流部（下流端付近を望む）



⑤公園隣接堤防裏法の損傷



⑤公園の利用ルールの看板

取組状況報告書 都市公園ドラゴンランド(川西市) 【中間報告時】

【前回審議された時の意見】

番号	更新時委員会の意見 (H30年度第1回)	許可時の市の回答 (H31年2月許可)	現在までの取組(対応)状況	今回の現地調査での意見	今回委員会の意見
1	敷地内のソメイヨシノについては、将来に向けて枝落としての適切な管理が必要となる。	今後も継続して維持管理に努めます。	必要に応じ、枝落としまして維持管理に努めています。		